

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2001-120762(P2001-120762A)

【公開日】平成13年5月8日(2001.5.8)

【出願番号】特願平11-303236

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月23日(2006.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の図柄を変動表示する図柄変動装置と、
上記図柄変動装置における図柄の変動表示を制御する変動制御手段と、
前記複数の図柄の各々に対応する複数の始動口とを有し、
前記変動制御手段は、一の始動口への入賞により、図柄変動装置において当該始動口に
対応する図柄のみを変動表示させるように形成されていることを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

前記図柄変動装置の表示する各図柄の組合せが所定の組合せである場合に、遊技者に対して利益状態が提供されることを特徴とする請求項1記載の弾球遊技機。

【請求項3】

前記一の始動口への入賞に基づいた変動の結果表示された一の図柄が、変動しなかった他の図柄と同一の図柄である場合には、前記所定の組合せに該当すると判断し、

前記一の始動口への入賞に基づいた変動の結果表示された一の図柄が、変動しなかった他の図柄と異なる図柄である場合には、前記所定の組合せに該当しないと判断することを特徴とする請求項2記載の弾球遊技機。

【請求項4】

前記複数の始動口と、これら始動口の各々の下方に位置し遊技球を貯留可能な貯留口を有する各回転体と、これら各回転体の下方に位置し左右に移動可能なVゾーンと、を内部に有する役物を前記弾球遊技機の盤面に備え、

前記所定の組合せに該当すると判断した場合には、前記貯留口に保持していた遊技球を前記役物内の中央下方へと落下させ、

前記所定の組合せに該当しないと判断した場合には、前記貯留口に保持していた遊技球を前記役物内の左右いずれか下方へと落下させることを特徴とする請求項3記載の弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0 0 0 6]

【課題を解決するための手段】**(第1の発明)**

上記の課題に鑑み、本発明のうち第1の発明に係る弾球遊技機10は、複数の図柄を変動表示する図柄変動装置70と、上記図柄変動装置70における図柄の変動表示を制御する変動制御手段16と、前記複数の図柄の各々に対応する複数の始動口40とを有し、前記変動制御手段16は、一の始動口40への入賞により、図柄変動装置70において当該始動口40に対応する図柄のみを変動表示させるように形成されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本第1の発明に係る弾球遊技機10では、遊技は以下のように行われる。なお、例として、図柄変動装置70は2桁の図柄を表示するものとする。そして、図柄の各桁に対応する始動口40が2個、盤面に設けられているものとする。

遊技者が弾球した遊技球が盤面を落下し、始動口40のうちの一に入賞すると、変動制御手段16は、当該始動口40に対応する桁の図柄を、図柄変動装置70において変動表示させる。そして、他の桁の図柄は、当該桁に対応する始動口40への入球がない限り変動することはない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

すなわち、本発明によって、表示する図柄とそれに対して割り当てられる利益状態の設定の自由度を増すことが可能となり、変化に富む遊技性を提供することが可能となる。

(第2の発明)

また、本発明のうち第2の発明は、第1の発明の特徴に加え、前記図柄変動装置70の表示する各図柄の組合せが所定の組合せである場合に、遊技者に対して利益状態が提供されることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、大入賞口開口の条件として、所定の入賞口への入賞が必要とされるような弾球遊技機においては、当該入賞口の開口をもってこの利益状態とすることもできる。すなわち、利益状態とは、遊技者にとって直接的な利益ばかりでなく、間接的な利益も含まれる。

(第3の発明)

更に、本発明のうち第3の発明に係る弾球遊技機10は、複数の図柄を変動表示する図柄変動装置70と、上記図柄変動装置70における図柄の変動表示を制御する変動制御手段16と、前記複数の図柄を複数組に分割したうちの各組に対応する複数の始動口40とを有し、前記変動制御手段16は、一の始動口40への入賞により、図柄変動装置70において当該始動口40に対応する組の図柄のみを変動表示させるように形成されていることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本第3の発明に係る弾球遊技機10では、遊技は以下のように行われる。なお、例として、図柄変動装置70は4桁の図柄を表示し、そのうちの上位2桁と下位2桁とがそれぞれ組となっているものとする。そして、図柄の各組に対応する始動口40が2個、盤面に設けられているものとする。

遊技者が弾球した遊技球が盤面を落下し、始動口40のうちの一に入賞すると、変動制御手段16は、当該始動口40に対応する組の図柄を、図柄変動装置70において変動表示させる。そして、他の組の図柄は、当該組に対応する始動口40への入球がない限り変動することはない。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

すなわち、本発明によって、表示する図柄とそれに対して割り当てられる利益状態の設定の自由度を増すことが可能となり、変化に富む遊技性を提供することが可能となる。

(第4の発明)

また、本発明のうち第4の発明は、第3の発明の特徴に加え、前記図柄変動装置70の表示する各図柄の組の組合せが所定の組合せである場合に、遊技者に対して利益状態が提供されることを特徴とする。